

だい かいかんごしこっかしけん
第 1 1 3 回看護師国家試験における
きこく けいざいれんけいきょうてい もと がいこくじんかんごしこうほしや
帰国した経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者の
じゅけんてつづ
受験手続きについて

けいざいれんけいきょうてい もと かんごしこうほしや
経済連携協定（EPA）に基づく看護師候補者のうち、インドネシア、フィ
リピン、あるいはベトナムに帰国した者が第 1 1 3 回看護師国家試験の受験を
きぼう ばあい い か てつづ おこな
希望する場合は以下の手続きを行うこと。

じゅけんがんしよ じゅけんしゃしんようだいしとう にゆうしゆ しよるい ていしゆつ きぼう もの おそ
受験願書、受験写真用台紙等の入手及び書類の提出を希望する者は、遅くとも
ぜんじつ ざいがいこうかん い か たいしかん きぼうにちじ れんらく ほうもんにちじ ちょうせい
前日までに在外公館（以下「大使館」）に希望日時を連絡し、訪問日時を調整し
うえ たいしかん ほうもん
た上で大使館を訪問すること。

ゆうそう てつづ きぼう ばあい かなら たいしかん にゆうしゆほうほう かくにん
郵送での手続きを希望する場合も、必ず大使館に入手方法について確認す
ること。

だい かいかんごしこっかしけん じっし
1. 第 1 1 3 回看護師国家試験の実施

しけんきじつ
(1) 試験期日

れいわ ねん がつ にち にち
令和 6 年 2 月 1 1 日（日）

じゅけんち
(2) 受験地

ほっかいどう あおもりけん みやぎけん とうきょうと にいがたけん あいちけん いしかわけん おおさかふ ひろしまけん
北海道、青森県、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、石川県、大阪府、広島県、
かがわけん ふくおかけんおよ おきなわけん
香川県、福岡県及び沖縄県

じゅけんてつづき がいよう
2. 受験手続きの概要

ていしゆつしよるい
(1) 提出書類

じゅけんがんしよ
① 受験願書

しゃしん じゅけんしゃしんようだいし ちょうふ
② 写真（受験写真用台紙に貼付）

しゆつがんまえ つきい ない だつぼう しょうめん さつえい たて よこ
出願前 6 月以内に脱帽して正面から撮影した縦 6 cm × 横 4 cm のもの
はいけいしよく ぱくしよく
背景色は白色であること

へんしんようふうとう
③ 返信用封筒

たて よこ えん かきとめそくたつりようきん ふく ぶん きって
縦 3 3 cm × 横 2 4 cm のもので、9 5 0 円（書留速達料金を含む）分の切手
ちようふ
を貼付すること。

④ 看護師国家試験受験資格認定書の原本及び写し

(2) 受付期間

【対面の場合】

インドネシア：令和5年10月30日（月）～11月15日（水）

フィリピン：令和5年10月30日（月）～11月15日（水）

ベトナム：令和5年10月30日（月）～11月15日（水）

※受験願書及び受験写真用台紙は、大使館にて入手し、その場で必要事項を記入して提出を済ませること。

【郵送の場合】

インドネシア：令和5年10月30日（月）～11月13日（月）

フィリピン：令和5年10月30日（月）～11月13日（月）

ベトナム：令和5年10月30日（月）～11月13日（月）

※必ず記録が取れる郵便で大使館宛に送ること。

(3) 大使館へ提出する場合

大使館に受験者本人が直接提出する場合は、大使館において、写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けること。

※本人確認のため旅券などの身分証明書の提示を求めらるので、必ず持参すること。

※大使館において提出書類を確認の上、日本へ送付する。

(4) 郵送の場合の本人確認と査証手続き

後日、日本から送付された受験票を大使館で交付する際、本人確認と査証手続きを同時に行う。受験票の写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けること。

※本人確認のため旅券などの身分証明書の提示を求めらるので、必ず持参すること。

※受験願書提出時に提出された認定書の原本は、本手続き時に受験者本人へ返却する。

(5) 受験手数料

5,400円

受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書に貼付すること。

(6) 受験票の交付

令和6年1月31日(水)までに、大使館へ送付するので、大使館において受領すること。

(7) 合格者の発表

令和6年3月22日(金)午後2時

※成績通知書等は大使館あてに発送する。

3. 留意事項

(1) 日本の郵便切手及び収入印紙の入手

受験手続きに必要な、日本の郵便切手及び収入印紙については、インドネシア、フィリピン、あるいはベトナム国内では購入不可能なため、日本に在住する知人等に相談の上、必要な送金等を行った上で入手する必要がある。したがって、余裕をもった日程で準備を行うこと。

※入手が困難な場合は、願書等提出する際に大使館へ申し出ること。また、受付期限内に大使館で手続きを行うこと。

(2) 受験時に配慮が必要な者の申し出

視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は「国家試験の受験に伴う配慮事項申請書」(下記URLから受験者本人がダウンロードする)を用いて、11月15日(水)までに大使館に申し出ること。(郵送の場合は11月13日(月)までに受験願書と共に大使館へ郵送すること。)申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

国家試験受験者に伴う配慮事項申請書に直接アクセスする URL

https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/dl/1a.pdf

(3) 万が一、看護師国家試験受験資格認定書を紛失した場合は、申請に基づいて、看護師国家試験受験資格認定証明書を発行するので、速やかに大使館へ申し出ること。

(4) 看護師国家試験受験のための渡航に関するすべての手続きは、本人が行い、すべての費用も本人が負担すること。

(5) 受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還されないことを理解した上で、手続きを行うこと。

(6) 参考

第113回看護師国家試験の案内（「看護師国家試験の施行」令和5年8月1日付）

https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/kangoshi/

4. 問い合わせ先

(1) 受験手続きに関するお問い合わせ先（国内問い合わせ先）

○在インドネシア日本国大使館

住所 Jl. M. H. Thamrin No. 24, Jakarta

地図 http://www.id.emb-japan.go.jp/map_j.html

電話 (021) 31924308 (内線152または739)

E-mail hiroki.sasaki@mofa.go.jp

candidate.support.id@dj.mofa.go.jp

○在フィリピン日本国大使館

住所 2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila

地図 https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000139.html

電話 02-8551-5710 (内線2117)

E-mail ecosec@ma.mofa.go.jp

○在ベトナム日本国大使館

住所 27 Lieu Giai, Quan Ba Dinh, Hanoi, Vietnam

地図 https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/JP-Taishikan-Annai.html

電話 024-3846-3000 (内線3231)

E-mail chikahisa.ishii@mofa.go.jp

(2) 受験手続に関するお問い合わせ先 (在日本お問い合わせ先)

厚生労働省医政局看護課

電話 +81-3-5253-1111 (内線4199)

E-mail epa-kango@mhlw.go.jp

※原則として、電話での照会をお願いいたします (日本語)。

(3) 現地模擬試験、e-ラーニング等の再チャレンジ支援に関する

お問い合わせ先

国際厚生事業団 国際・研修事業部 学習支援・導入研修チーム

住所 〒104-0061 東京都中央区銀座7-17-14 松岡銀七ビル3F

電話 +81-3-6206-1198

Fax +81-3-6206-1165

E-mail kango-challenge@jicwels.jp

※ 今後も国際厚生事業団や大使館から各種お知らせをお届けします。

不要な方は、お手数ですがその旨国際厚生事業団に連絡してください。

※ メールアドレスの変更を予定している方は、お手数ですが新しいメ

ールアドレスを国際厚生事業団にお知らせください。